



事業種類		治山・砂防		事業名		砂防(通常)						建設部 砂防課					
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						部局意見	技術管理室意見	現地 調査	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価						
1	かわかみむら 川上村	ごしょ たいら 御所平	砂防堰堤工 2基 溪流保全工	500,000	H36	A	B	A	B	A	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられている避難施設及び避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	-	○	○	
2	ながわまち 長和町	かみわだ 上和田	砂防堰堤工 1基 溪流保全工	200,000	H34	A	A	A	B	B	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられている緊急輸送路及び避難施設、避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	-	○	○	
3	たつのまち 辰野町	さわそこ 沢底	砂防堰堤工 1基	200,000	H32	B	B	A	B	A	A	当該溪流の保全対象には地域の重要な公共施設である水道施設が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
4	いじままち 飯島町	たかとおほら 高遠原	砂防堰堤工 2基	500,000	H38	A	A	A	B	A	A	当該溪流の保全対象には重要な交通幹線である中央自動車道と主要地方道があるため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
5	ねぼむら 根羽村	なかの 中野	砂防堰堤工 1基	400,000	H35	B	A	A	A	A	A	当該溪流の保全対象には重要な交通網である国道153号があるため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	-	○	○	
6	あげまつまち 上松町	ねざめ 寝覚	砂防堰堤工 1基	300,000	H34	B	B	A	A	A	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられている避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
7	おたりむら 小谷村	むしお 虫尾	砂防堰堤工 1基	300,000	H33	A	A	A	B	A	A	当該溪流の保全対象には重要な交通網である148号及び地域防災計画に位置づけられている避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	-	○	○	
8	いけだまち 池田町	たきざわ 滝沢	[塩沢] 砂防堰堤工 1基 [北湯沢] 砂防堰堤工 1基	500,000	H37	A	A	A	A	B	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられる避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	

事業種類		治山・砂防		事業名		砂防(通常)						建設部 砂防課					
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						部局意見	技術管理室意見	現地 調査	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価						
9	きかきまち 坂城町	かない 金井	砂防堰堤工 1基	300,000	H35	A	A	A	B	B	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられる要配慮者利用施設が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	-	○	○	
10	ながのし 長野市	こいち 小市	砂防堰堤工 1基 溪流保全工	500,000	H34	A	B	A	B	A	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられる要配慮者利用施設が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
11	ながのし 長野市	おかだ 岡田	砂防堰堤工 2基	450,000	H37	A	A	A	B	A	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられる要配慮者利用施設が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	-	○	○	
12	ながのし 長野市	おくら 大倉	砂防堰堤工 1基 溪流保全工	150,000	H34	A	B	A	B	B	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられる要配慮者利用施設及び重要な幹線道路である国道18号があるため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
13	いいやまし 飯山市	しずま 静岡	砂防堰堤工 1基	640,000	H36	A	B	B	A	B	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられる要配慮者利用施設が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
合 計			13箇所	4,940,000													

\* 県単独事業の場合は申請の欄を削除して使用する。

事業種類		治山・砂防		事業名		砂防(火山)						建設部 砂防課					
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						部局意見	技術管理室意見	現地 調査	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価						
1	こうみまち 小海町	かぎかけ 鉦掛	砂防堰堤工 1基	300,000	H34	A	A	B	A	B	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられている緊急輸送路が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	-	○	○	
2	しもすわまち 下諏訪町	きた たかぎ 北高木	砂防堰堤工 1基	450,000	H36	A	B	A	A	B	A	当該溪流の保全対象には重要な交通網である20号及び地域防災計画に位置づけられている避難施設、避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
3	しもすわまち 下諏訪町	ひがしたかぎ 東高木	砂防堰堤工 1基	400,000	H35	A	B	A	A	A	A	当該溪流の保全対象には重要な交通網である20号及び地域防災計画に位置づけられている避難施設、避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
4	のざわおんせんむら 野沢温泉村	とよさと 豊郷	砂防堰堤工 1基	370,000	H37	A	B	A	A	A	A	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられる要配慮者利用施設が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
合 計			4箇所	1,520,000													

\* 県単独事業の場合は申請の欄を削除して使用する。